

市職員の給与、勤務条件など人事に関する状況をお知らせします

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づいて、人事行政の運営状況と公平委員会の業務状況を公表します。

詳細 人事課 ☎6183

任用の状況

1 職員数

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成18年4月1日現在の職員数は1,931人で、平成17年4月1日と比較して45人の減となっています

区分	職員数(人)		対前年増減(人)	区分	職員数(人)		対前年増減(人)		
	18年度	17年度			部門	18年度		17年度	
一般行政部門	議会	13	13	0	特別	教育	210	218	△8
	総務	212	219	△7	行政	消防	211	210	1
	税務	81	77	4	部門	小計	421	428	△7
	民生	206	206	0	公営企業等会計部門	病院	377	385	△8
	衛生	125	133	△8		水道	93	94	△1
	労働	7	6	1		交通	68	67	1
	農林水産	5	7	△2		下水道	77	77	0
	商工	22	25	△3		その他	97	103	△6
	土木	127	136	△9		小計	712	726	△14
	小計	798	822	△24	合計	1,931	1,976	△45	

2 採用者数と退職者数(平成17年度)

(人)	
退職	採用
106 (19)	35 (17)
	一般部局
	市立総合病院
	教育委員会
	1
	28
	6
	()は再任用職員の外数

※採用は平成17年4月1日付け新規採用者退職は平成17年4月1日から18年3月31日までの退職者

勤務時間その他勤務条件の状況

1 一般職員の勤務時間	
週38時間45分	
月～金曜日	勤務時間
8時45分～17時15分	休憩時間
12時15分～13時	休憩時間
12時～12時15分	休憩時間

※右表は本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り
※休憩時間とは、労働基準法で定められている疲労回復のための時間。休憩時間とは、一定時間連続した勤務の間の能率向上のための時間
2 年次有給休暇平均取得日数(平成17年度)
11・3日(1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能)

3 育児休業、介護休暇取得者数(平成17年度)

(人)	
育児休業	介護休暇
1	0
	男性
20	1
	女性
21	1
	計

分限および懲戒の状況

(平成17年度)

(人)	
懲戒処分者数	分限処分者数
戒告	降給
6	0
減給	降任
2	0
停職	休職
1	32
免職	免職
0	0
計	計
9	32

サービスの状況

取り組み	内容	周知方法など
公務員倫理	職員の意識やモラルの向上を促し、不祥事の再発防止と市民から信頼される職員の育成など	職員の各階層別に実施する公務員倫理研修と、受講した管理職による職場研修の実施
網紀保持など	網紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底	所属長または職員に対する3回の通知

サービスの根本基準
すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ(地方公務員法第30条)。

また職員には
●法令などと上司の職務上の命令に従う義務
●信用失墜行為の禁止
●秘密を守る義務
●職務に専念する義務
●政治的行為の制限などに関する規定の遵守、が求められています

研修および勤務成績の評定の状況

1 研修の状況(平成17年度)

区分	受講者数	内容
職場外研修	基本研修	319人 新採用基礎・継続、一般職員Ⅰ～Ⅲ、監督者Ⅰ～Ⅲ、管理者Ⅰ～Ⅱなど
	特別研修	963人 任用替え、経理実務、パソコン、普通救命講習、コミュニケーションスキルアップなど時宜に合った研修、専門・実務的知識の取得、市長と語るなど
	選択制研修	112人 契約事務・福祉制度など、職員が自主的な選択により受講する研修
	研修専門機関研修	24人 市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道自治政策研修センター
職場研修	その他	13人 国内都市派遣、民間企業などへの派遣
	集合研修	— 86職場945件(各職場内で企画実施)
	派遣研修	544人 65職場(道開発局、統計業務講習会、道庁、札幌法務局など)
自主研修	39人 通信教育、自主研究グループ	

2 勤務成績の評定の状況

4月、7月、10月、1月の年4回、吏員昇任(現在の級よりも上位の級に任命すること)の対象者に対し、上司による評価を行っています

福祉および利益の保護の状況

1 厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与、保養所のあつせん、スポーツ大会の開催、サークルへの助成、結婚祝い金などの給付、生命保険などの団体取り扱い

2 共済制度

職員またはその被扶養者の病気などによる健康保険、年金の給付、貸し付けなどの福祉事業

3 災害補償制度

職員が公務上の災害を被った場合の救済を目的とするもの。

平成17年度の公務上の災害件数11公務災害22件、通勤災害1件

公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属件数 (件)		
前年度から繰り越し	新規要求	計 A
46	0	46
処理件数		
却下	取り下げ	全部否認
0	46	0
一部否認	全部容認	計 B
0	0	46
翌年度への繰り越し		
A - B = 0		
(平成17年度)		

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるよう公平委員会に対して要求できます

2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属件数 (件)		
前年度から繰り越し	新規申し立て	計 A
0	0	0
処理件数		
却下	取り下げ	処分承認
0	0	0
処分修正	処分取り消し	計 B
0	0	0
翌年度への繰り越し		
A - B = 0		
(平成17年度)		

※職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、市公平委員会に不服の申し立てができます

給与の状況

以下、市職員の給与の支給状況、主な手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします

一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表のとおりです。なお、財政健全化緊急対策などにより、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に限り、給料月額が2.9%の減額となっています

区別	経験年数	初任給	10年以上	15年以上	20年以上
			15年未満	20年未満	25年未満
大学卒	苦小牧市職員	165,265円 (170,200円)	280,700円	324,200円	378,700円
	国家公務員 I種	183,800円	※	※	※
	II種	170,200円	300,600円	362,300円	412,800円
高校卒	苦小牧市職員	134,387円 (138,400円)	242,100円	289,900円	345,400円
	国家公務員	138,400円	247,500円	298,700円	354,600円

※はI種、II種平均 (平成18年4月1日現在)
※()内は、削減前の額

職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです

職員数 (A)	給 与 額				1人当たり給与年額 (B/A)
	給 料	諸 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 (B)	
人 (28)	千円	千円	千円	千円	千円
1,245	5,409,446	1,079,335	2,153,061	8,641,842	6,788

※諸手当には退職手当を含まない (平成17年度一般会計決算)
※()内は、再任用短時間勤務職員で外書き、1人当たりの給与年額はその数を含む

職務級別平均給料月額 (一般会計)

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています

職 務	事務員 技術員	主事 技師	主事(高度) 技師(高度)	係長 主査 主任	課長補佐 係長(困難) 主任(困難)	課長 主幹	次 長	部 長	計
給料表の適用級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
職員数	32人	212人	150人	54人	543人	189人	20人	17人	1,217人
(構成比)	(2.6%)	(17.4%)	(12.3%)	(4.5%)	(44.6%)	(15.5%)	(1.7%)	(1.4%)	(100%)
平均年齢	21歳0月	28歳4月	36歳10月	41歳11月	52歳3月	56歳8月	56歳4月	58歳0月	45歳9月
平均給料月額	150,560円	210,921円	289,468円	338,588円	394,706円	418,892円	435,285円	450,721円	346,016円

(平成18年4月1日現在)

期末・勤勉手当の支給割合

民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎にして定められています。
 なお、財政健全化緊急対策などにより、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に限り、支給割合は2.1%の減額となっています

区 分	苦小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月	1.61535月分 (1.65月分)	0.465025月分 (0.475月分)	1.40月分	0.725月分
12 月	1.7622月分 (1.80月分)	0.513975月分 (0.525月分)	1.60月分	0.725月分
計	3.37755月分 (3.45月分)	0.979月分 (1月分)	3.00月分	1.45月分

※職務の級などに応じた加算措置がある（平成18年4月1日現在）

※（ ）内は、削減前の率

特別職の給料など

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苦小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。財政健全化緊急対策などにより、平成12年1月より減額措置を行っており、平成15年12月1日から平成19年3月31日までの間に限り給与月額、市長30%、助役20%、収入役及び常勤監査委員10%の減額となっています

区 分		苦小牧市(月額)	道内市平均(月額)
		給 料	市長
	助 役	640,000円	770,181円
	収入役	612,000円	675,620円
報 酬	議 長	520,000円	606,477円
	副議長	480,000円	546,100円
	議 員	440,000円	501,327円

※道内市平均とは人口10万人以上の市（平成18年4月1日現在）

主な諸手当の支給状況

区 分	支 給 基 準	月 額		
		苦小牧市職員	国家公務員	
扶 養 手 当	配偶者	13,000円	13,000円	
	子・父母等 1人目	配偶者が扶養親族である場合	6,000円	6,000円
		配偶者が扶養親族でない場合	6,500円	6,500円
		配偶者がいない場合	11,000円	11,000円
	2人目	6,000円	6,000円	
	3人目以下	5,000円	5,000円	
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円	5,000円	
住 居 手 当	借家など支給対象家賃額 (市)7,001円以上 (国)12,001円以上	1,000円 ～ 27,000円	100円 ～ 27,000円	
	持 家	8,500円	2,500円	
通 勤 手 当	自家用車などの利用者	距離(片道)	1.5km以上 2.0km以上	
		金 額	2,500円 2,000円 ～ 24,500円 24,500円	
	交通機関利用者限度額	55,000円	55,000円	

(平成18年4月1日現在)

ラスパイレス指数(給与水準)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合における地方自治体職員の給料水準を示したものです。本市は、平成17年4月現在96.8であり平成16年度と同指数となっています。下表は全国、道内の市との比較です

区 分	平成15年	平成16年	平成17年
苦小牧市	98.5	96.8	96.8
道内10万都市平均	99.5	96.8	96.3
全国地方公共団体	100.1	97.9	98.0

退職手当の支給状況

退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により下表(表1)のとおり定められています。平成17年度の退職者数と平均支給額は下表(表2)のとおりです

(表1)

勤続年数	苦小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月分	27.30月分	23.50月分	30.55月分
30年	41.25月分	51.48月分	41.50月分	50.70月分
35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

(平成18年4月1日現在)

(表2)

退職理由	人数	平均支給額
自己都合	34人	4,973千円
勸奨・定年	64人	24,185千円

※人数は退職手当の該当者数

(平成17年度決算)

区 分		全 職 種	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	51.8%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	36千円	
	手当の種類(手当数)	21種	
	代表的な手当の名称	業務手当 隔日勤務手当 救急業務手当 屋外業務手当	
時間外勤務手当	16年度	支給総額	246,282千円
		職員1人当たり支給年額	223千円
	17年度	支給総額	263,491千円
		職員1人当たり支給年額	243千円

(平成17年度一般会計決算)

業務手当＝医療、消防に従事する職員への手当など
 隔日勤務手当＝隔日勤務の消防職員への手当
 救急業務手当＝救急隊員などへの手当
 屋外業務手当＝3時間以上の屋外業務への手当